

## 個 別 注 記 表

### I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

###### ① 商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

#### 2. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計算した結果、今年度の計上はありません。

##### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。

#### 3. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 消費税等の会計処理

消費税等については税抜経理方式によっています。

##### (2) リース取引に関する会計処理

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理を行っています。

### II 株主資本等変動計算書に関する注記

#### 1. 当期末における発行済株式の数

普通株式 16,000 株